

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 6 年 3 月 15 日

アンケート回収期間:2023年12月1日～12月30日

事業所名 てらびあぼけっと目白教室

保護者等数(児童数) 58名 回収数 36名 割合 62 %

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	35	1	0	0		
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	33	1	0	2	・子どもが名前を覚えやすいように名札等を下げてほしい。 ・各先生の専門性が分かりづらい。 ・名前・写真・資格を掲示してほしい。	・保有資格などを記載した職員一覧の掲示を検討しております。
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	35	0	0	1		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	36	0	0	0		
適切な 支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	33	1	0	2		
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	31	1	0	4		
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	35	0	0	1		
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	31	2	0	3		
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	12	5	9	10		・お子さん同士の交流は現在行っていません。 ・保護者のご要望に応じて、お子さんが所属する園との連携を行っております。
保護者 への 説明等	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	36	0	0	0		
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	31	1	1	3		
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	15	6	5	10		・フィードバックの際、個々にご家庭でのお子さんとの関わり方をご提案させていただく場合がありますが、グループワークとしてのペアレントトレーニングは導入していません。 ・支援内容の充実に向けて、導入可能か検討してまいります。
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	35	1	0	0		
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	34	2	0	0		
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	6	3	15	12	・保護者同士の交流出来る機会があるとよい。 ・現状のままでよい。	・現在、保護者同士の交流の機会は設けておりませんが、今後必要に応じて検討してまいります。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	31	2	0	3		
17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	32	3	0	1			

	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	16	4	2	14		・現在、LITALICOブログにて日々の活動をお知らせしております。引き続き、ブログの更新を行ってまいります。
	19	個人情報の取扱いに十分注意されているか	32	0	0	4		
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	32	1	0	4		
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	30	1	0	5		・年2回の防災訓練を行っておりますが、周知・報告が足りなかったように思います。周知・報告の行い方を工夫してまいります。
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	35	1	0	0		
	23	事業所の支援に満足しているか	36	0	0	0	・その子の個性に合ったプログラムが実施されることを期待している。	・今後もお子さんの変化に合わせたプログラムが導入出来るよう職員一同、励んでまいります。

(件)

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 3 月 15 日

事業所名:てらびあぼけっと 目白教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	5	3		・きりんの机と椅子を変えてほしい。 【改善目標】他教室を参考に購入を検討。
	2 職員の配置数は適切であるか	4	4		・急な欠勤者が出てても対応出来る人員配置にしてほしい。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	1		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	2		・夏に虫が湧く、冬に乾燥するなど季節によって対応が必要である。 【改善内容】上記対策に必要な備品の購入検討 ・個別活動の際に、利用者に合わない机と椅子を使用せざるを得ない時があった。 【改善内容】項目1によって改善可能
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4	4	・職員が各々に意見交換を行い、改善できるところは改善している。 ・共有ファイルを作成した。	・文書のみでのやり取りでは限界がある。 【改善目標】終礼の時間を活用しての実施を試みる。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	2		
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4	4		
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	8		・外部評価の実施有無について、職員に周知されていない。 【改善内容】検討会にて職員に周知された。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	0	・てらぼけラボの参加	・内部研修だけでなく、外部研修も行いたい。 【改善目標】外部研修申請書の作成の提案。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3	5		・アセスメントやモニタリングが定期的に行われていない。利用者の実情と乖離していることがある。 【改善目標】終礼の時間を活用して開催を試みる。
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	3		
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	2		
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	2		
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	5	3	・集団活動を行う時は出来ている時もある。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	0	・教材の作成	
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7	1		
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	2	・朝礼の実施	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	0		
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8	0		
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	3	5		・モニタリングが適切なタイミングで行われていないことがある。 【改善目標】書面や終礼より情報収集を行う。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4	4		・職員への障害児相談支援事業所のサービス担当者会議について周知が不足しており、判断が難しくなった。 【改善内容】検討会にて、障害児相談支援事業所のサービス担当者会議の概要説明が行われた。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	5	・保育所への訪問、就学支援資料の作成を行なった。		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				該当なし	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				該当なし	・服薬がある利用者については、必要に応じて関係者と連携を行い、職員間での共通認識に努める。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	2	・保護者からのニーズに応じて、当施設での様子を書面や口頭にて所属園へ報告することがあった。		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	3	・保護者からの依頼があった場合にカンパレンスを開き、就学支援資料の作成を行った。		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	5		・地域が主催する活動への参加検討 【改善目標】地域の自治会への参加を検討	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	8			
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	0	8			
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8	0			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	1	7			
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	2		・説明を行う担当者が決まっているため、担当でない者については評価が難しい場合がある。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4	4			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8	0	・希望制での保護者面談の実施 ・FB時には保護者の表情にも配慮する。		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	8		・保護者会の設定を検討 一時間と場所の確保が難しく、開催予定はない。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8	0	・面談の予約表を紙面でお渡しすることで、確実に面談が実施されるようにした。		
37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3	5	・LITALICOプログラムの更新を行っている。	【改善目標】個人情報の扱いに留意しながら運営を継続する。		
38	個人情報の取扱いに十分注意している	8	0				
39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	1				
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	8		・現在、本事業所主催の行事を開催していない。 一時間と場所の確保が難しく、開催予定はない。		

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	2		【改善目標】充実した訓練になるよう、実施後は振り返りの時間を設け、振り返り内容を全職員に周知する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	2		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8	0		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	3	・リストを作成している。	・食物を扱っていない。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	1		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	2	6		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	4		<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、支援計画に記録していく。 【改善内容】身体拘束同意書の作成検討、支援計画に身体拘束に関する項目の導入を検討。 ・了解を得ている保護者とそうでない保護者がいるという意見が複数存在する。どの利用者に対しても丁寧な対応を行うべきである。 【改善目標】徹底されるよう、自発管中心に全職員で取り組む。

(件)